

秋の行政相談週間 10月20日から26日まで

10月20日(月)から26日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、国、県、市町村などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

行政相談週間は、この制度を広く国民の皆さんに普及し利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

小松島市では、毎月25日(休日の場合はその翌日)、市中央会館と各出張所(広報最終ページ)に毎月予定を掲載、今月は27日)で3名の総務省から委嘱された行政相談委員が行政相談を開催しています。

役所の仕事について、

苦情がある、困っている、

こうしてほしい、制度や

仕組みが分からないなど、

お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は

固く守られます。

【担当行政相談委員】

◎森岡 孝雄さん

◎飯沼美恵子さん

◎笹松ちづるさん



秘密厳守

無料相談

総務省の行政相談は無料で、相談された方の情報は厳しく守りますので安心してご利用ください。

安全を守る原点は防火管理者 甲種防火管理新規講習会の開催

市消防本部では、消防法施行令(昭和36年政令第37号)第3条第1項第1号の規定に基づき、甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

【講習日時】 10月30日(木)・10月31日(金)の午前9時から午後4時30分まで

【講習会場】 小松島市消防本部裏消防団本部詰所

※駐車場は、市役所駐車場になります。

【受講手続きおよび受付期間】

▼受講申請書の請求先および提出先

〒773-8501 小松島市横須町1-1 小松島市消防本部消防課予防係

▼受講申請の受付期間

10月1日(水)から10月15日(水)まで

※ただし、定員(25名程度)に達した場合は期日前でも締め切りますのでご了承ください。

【受講料】 3,400円(テキスト代)受講申請時にお支払いください。

※甲種防火管理新規講習は、2日間受講しないと資格該当しませんのでご注意ください。

※講習会の受付は、午前9時から午前9時20分までです。

その他講習について不明な点は、小松島市消防本部消防課予防係 ☎32・0119)まで。



四国横断自動車道(小松島〜阿南間) 市内3地区設計協議合意で調印式

四国横断自動車道の小松島IC〜阿南IC間(約10km)のうち、小松島市新居見地区(約0.4km)、田浦地区(約0.6km)、および前原地区(約1.3km)との設計協議合意により、9月20日、市保健センター多目的室で調印式が執り行われました。

調印式には、新居見・田浦・前原の各地区対策協議会会長、国土交通省徳島河川国道事務所所長、飯泉県知事、稲田市長が参加し、設計協議が合意に達した旨の確認書に調印がされました。

今後は、用地調査が完了した箇所より用地交渉を行い、用地買収、工事着手、供用開始と順次進めていくこととなり、1年でも早い完成を目指し整備が進められます。

